



平成13年3月23日

機構改正のお知らせ

株式会社あさひ銀行(頭取 伊藤龍郎)は、平成13年4月2日付で本部機構を下記の通り一部改正することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 改正のねらい

今回の機構改正は、競争激化する金融界における存在感を確固たるものとすべく、当行のコアビジネスであるリテールバンキングに徹底して経営資源を集中させ、地域 顧客密着型を基本としたリテールバンキングへの更なる特化を図るための体制整備として、以下を主なねらいに実施するものであります。

1. リテールバンキングの更なる強化 拡大に向けた業務運営体制の整備
2. 新規ビジネスモデルの早期構築に向けた企画 推進機能の強化
3. 経営の透明性を確保するガバナンス構造の確立

2. 改正の内容

1. リテールバンキングの更なる強化 拡大に向けた業務運営体制の整備
 - (1) 疑似カンパニーの設置
 - ・意思決定や業務執行の迅速化に向け効率的でより専門性の高い業務運営を追求するとともに、権限と責任の一層の明確化および収益力の強化等を図る

ため、将来における本格的カンパニー制の導入を前提に疑似カンパニーを設置いたします。

- ・設置する疑似カンパニーは、地域営業カンパニー、法人事業カンパニー、個人事業カンパニー、事業開発カンパニー、市場・国際カンパニーの5カンパニーとし、「地域フランチャイズの強みを活かした業務展開」および「リテール事業への経営資源集中」というリテールバンキングでの当行の強みを最大限活かすべく、地域軸と機能軸の両方を兼ね備えた本部組織体制を構築いたします。

(2) 地域営業力の更なる強化に向けた体制整備

- ・地域営業カンパニーは、営業店等の営業体制等を企画立案する営業統括部と地域単位で営業店の営業活動等を支援・指導する地域営業推進部にて構成し、地域密着度をより高めるべく、地域に深く根ざしマーケット特性に則した柔軟な業務活動を展開してまいります。
- ・上記に伴い、現行のお客さまサービス室は、地域営業推進部の部内室といたします。
- ・埼玉県内におけるマーケットシェアの更なる向上等をねらいとして、現行の埼玉企画室を営業統括部内に設置いたします。

(3) お客さまのニーズへの対応力強化に向けた体制整備

- ・法人事業カンパニーは、法人事業全般の戦略企画・施策立案、商品開発等を所管する法人統括部とお客さまへの機能提供等を専担で行う法人営業部にて構成し、クイックレスポンスを追求した商品開発等によりお客さまの利便性にお応えするとともに、多様化するお客さまのニーズに合わせたソリューションの提供力を強化してまいります。
- ・上記に伴い、現行の証券業務室は、法人営業部の部内室といたします。
- ・小口ビジネスモデルの早期構築を図るため、法人統括部内にビジネスローン室を設置いたします。
- ・個人事業カンパニーは、個人事業全般の戦略企画・施策立案、商品開発等を所管する個人マーケティング統括部と現行のローン事業部にて構成し、お客さまとの長期にわたるリレーションシップの構築に向け、当行独自のCRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)の高度化を進めるなど、お客さまの

ニーズに的確に対応するよりきめ細やかなマーケティング活動を展開するとともに、既に圧倒的な強みを有する住宅ビジネスの更なる強化等に努めてまいります。

- ・上記に伴い、現行のプライベートバンキング室は、個人マーケティング統括部の部内室といたします。また現行のダイレクトバンキングセンターを改組し、カスタマーセンターとして同部内に設置いたします。

(4) その他

- ・市場・国際カンパニーは、現行の市場企画部、市場営業部、国際業務部にて構成いたします。

2. 新規ビジネスモデルの早期構築に向けた企画・推進機能の強化

- ・事業開発カンパニーは、現行の事業開発部にて構成し、新規ビジネスモデルに関する開発・企画から推進・管理まで一貫して担当することにより、複数のリテール事業分野で、当行独自の新たなビジネスモデルを早期に構築してまいります。
- ・現在開発等の検討を進めている個人向けファイナンス事業や資産運用ビジネス、保険事業等に関しては、本格展開に向けた取組みを強化すべく、当該事業に関する企画、推進等を専担で所管するユニットを各部横断的な組織としてそれぞれ設置いたします。

3. 経営の透明性を確保するガバナンス構造の確立

- ・業務執行に対する監督・牽制機能の更なる強化を図るべく、業務執行部門と業務監査部門を完全に分離し、取締役会の傘下に業務監査会議を設置いたします。
- ・業務監査会議の傘下に業務監査事務局を設置し、同事務局内に、本部業務に対する内部監査を実施する本部監査局と、営業店等の各拠点業務に対する内部監査を実施する拠点監査局をそれぞれ設置することにより、内部監査機能の強化・拡充に努めてまいります。
- ・上記に伴い、現行の与信監査室を本部監査局内に、また現行の米州監査室を拠点監査局内に、それぞれ設置いたします。
- ・取締役・執行役員を選任・退任および報酬等に関する審議過程等を明らかにするため、指名・報酬委員会を設置するとともに、取締役会の戦略創出機能を強化するため、学識者・経営者等を中心とした経営諮問委員で構成する経営諮問委員会の設置を進めてまいりま

す。

4. その他

- ・戦略的コミュニケーション活動をより強化・拡充すべく、現行の企画部広報室とR室を統合し、広報・R部を設置いたします。
- ・現行の業務渉外部と東京業務渉外部を統合し、主に地公体・官公庁等を担当する公務部を設置するとともに、金融法人等を担当する金融法人室を、新設する法人営業部内に設置いたします。
- ・投資債権業務への取組み強化の一環として、投資開発室を独立室として設置いたします。
- ・現行の融資第三部と融資第四部を統合し、新融資第三部を設置いたします。
- ・リテール融資部を廃止し、現行の融資第一部内にリテール融資室を設置いたします。
- ・現行の市場業務管理室を事務部の部内室といたします。
- ・システム運用センターを廃止し、システム運用統括室を設置するとともに、業革推進部を廃止いたします。

3. 今回の本部機構改正により、当行は 5カンパニー 2部門 1事務局 26部 2室 1研究所となります。

以上

附属資料]別紙 1 :[新組織図 \(平成 13年 4月 2日実施\)](#) 

別紙 2 :[旧組織図](#) 